

## 特別警報・警報発令時の対応について

「台風等警報発令時における措置について」は、6月上旬に生徒手帳および教室掲示等で確認をしましたが、平成25年8月30日から「特別警報」の運用が開始されました。

このことに伴い、本校の「台風等警報発令時における措置について」に「特別警報発令時における対応について」を追加しますので、以下の内容について確認をし、生徒の安全のための対応をお願いします。

### 「特別警報」発令時における対応について

午前6時の時点で岡山市に「特別警報」が発令された場合は、臨時休校とします。「特別警報」が生徒自身の住んでいる地域に発令された場合は、無理な登校はせず、ただちに身を守る行動をとってください。

授業時に発令された場合は、校内に待機させ、安全が確認できれば速やかに下校させます。

### 警報発令時における措置について

- 1 午前6時の時点で岡山市に「暴風警報」が発令された場合は、自宅待機とする。  
なお、当日が定期考査にあたる場合は家庭学習とし、考査を順延する。
- 2 午前9時においても依然として上記警報が発令されている場合は臨時休校とする。
- 3 午前9時までに上記警報が解除された場合は、ただちに登校する。  
ただし、上記警報が解除されてもなお風雨・出水等で登校不能の場合は、早急に学校へ連絡する。
- 4 授業時に上記警報が発令された場合は原則として解除になるまで校内に待機する。  
ただし、下校可能と判断した場合は、速やかに下校する。
- 5 午前6時の時点で、暴風警報が生徒自身の住んでいる地域に発令された場合や、登校が危険と判断できる場合は無理な登校はせず、学校へ連絡し自宅待機とする。